

平成 24 年(2012 年) 7 月 27 日

建設事務所長 様

改良事務所長 様

河 川 課 長

平成 24 年度「信州のいい川づくり」モデル事業実施河川の決定について（通知）

平成 24 年 2 月 22 日付け 23 河第 345 号にて照会し、各事務所から応募頂きました河川について、現地調査等による審査の結果、別紙のとおり平成 24 年度モデル事業実施河川を決定しました。

実施河川に選ばれた箇所については、多自然川づくりへの取り組み方針についてヒアリングを実施後、事業着手となります。ヒアリング実施時期は別途通知します。

また、実施河川に選ばれなかった河川及び河川改修事業全般においても、今後の研修会や「中小河川に関する河道計画の技術基準」及び「多自然川づくりポイントブックⅢ」等を参考に、多自然川づくりへの取り組みをお願いします。

※最新の「多自然川づくり」の考え方については以下を参考にしてください。

【河川課からの通知等】

- ・中小河川に関する河道計画の技術基準について(通知) [平成 22 年 8 月 26 日付 22 河第 167 号]
- ・「多自然川づくりポイントブックⅢ」発刊の案内について(通知) [平成 23 年 10 月 28 日付事務連絡]

【国土交通省 水管理・国土保全局 多自然川づくりに関するホームページ】

HPアドレス → <http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyotashizen/index.html>

[中小河川に関する河道計画の技術基準（平成 22 年 8 月 9 日）\(PDF: 161KB\)](#)

[\[参考 1\] 中小河川に関する河道計画の技術基準\(H22.8 通知部分\)\(PDF:4.54MB\)](#)

[\[参考 2\] 中小河川に関する河道計画の技術基準\(H20.3 通知部分\)\(PDF:4.11MB\)](#)

【公益社団法人日本河川協会 「多自然川づくりポイントブックⅢ」の発刊案内】

HPアドレス → [http://www.japanriver.or.jp/publish/book/tashizen\\_3.htm](http://www.japanriver.or.jp/publish/book/tashizen_3.htm)

|        |   |
|--------|---|
| 担 当    | 河川課 治水第一係<br>鎌田朝秀（課長）<br>宍戸 誠（課長補佐兼治水第一係長）<br>南澤公人（担当係長）<br>西村匡弘・中村和央（担当） |
| 電 話    | 026-235-7309  |
| ファクシミリ | 026-225-7069  |
| 電子メール  | kasen@pref.nagano.lg.jp   |

## H24「信州のいい川づくり」モデル事業河川の決定について

| 事務所名 | 河川名     | 箇所名                 | 平成24年度<br>モデル事業<br>実施河川 | 審査結果について<br>(今後の検討課題等)  |
|------|---------|---------------------|-------------------------|---|
| 佐久   | (一)湯川   | 御代田町<br>広戸橋上        | ○                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネック箇所である整備対象区間は、多自然川づくりの取り組みへの自由度が高く様々な検討が期待できる。</li> <li>・下流に目指す川づくりのお手本となる良好な河川環境が見られる。</li> <li>・地元が協力的で維持管理の協働が見込める。</li> </ul>         |
| 諏訪   | (一)阿久川  | 原村<br>阿久            | —                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計完了区間であり、圃場整備による幅抜きもされていることから、現設計以上の多自然川づくりの検討が見込めない。</li> <li>・引き続き県単河川改修にて対応を検討。</li> </ul>  |
|      | (一)鴨池川  | 諏訪市<br>豊田           | —                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金事業の実施区間内(休止中)であり、多自然川づくりを検討するだけの自由度がない。</li> <li>・交付金事業区間であり、その中で多自然川づくり改修を検討。</li> </ul>  |
| 伊那   | (一)棚沢川  | 伊那市<br>野底<br>(公民館前) | —                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水安全度の向上は河床整理により対応が可能と判断される。</li> <li>・堆積傾向であるため、今後の河道変化を見据えた河床整理を検討。</li> </ul>  |
| 飯田   | (一)上村川  | 平谷村<br>下原～うつぼ       | —                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設魚道の効果について実態把握が必要。</li> <li>・実態に基づき、魚道の必要性や設置箇所、形状について検討。</li> <li>・親水性の検討にあたっては、地域イベント時以外での利用のされ方について調査必要。</li> </ul>                     |
|      | (一)遠山川  | 飯田市<br>南信濃和田        | ○                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河床低下が著しい一連の区間において、その対策と河道変化を見据えた多自然川づくりの検討が期待できる。</li> <li>・地域の特色と結びついた、景観・親水性の検討が必要。</li> </ul>  |
| 木曾   | (一)木曾川  | 木曾町<br>福島           | —                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画の策定の中で、地域文化と結びついた景観を保全しながら、多自然川づくりへの取り組みを検討。</li> </ul>   |
| 松本   | (一)保福寺川 | 松本市<br>会田           | ○                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道計画検討にあたり、多自然川づくりの取り組みへの自由度が高い。</li> <li>・多自然川づくりにあたり計画区間下流の河川環境が参考になる。</li> <li>・新設統合小学校との連携により、学習の場としての提供が見込める。</li> </ul>               |
|      | (一)小曾部川 | 塩尻市<br>洗馬小曾部        | —                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設の取水施設により、計画の自由度が低い。</li> <li>・片岸拡幅等による流下能力向上を通常の県単河川改修で検討。</li> </ul>   |
|      | (一)小野川  | 塩尻市<br>北小野          | —                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・山付であり、治水上の必要性が低い。</li> <li>・単純な護岸整備による河道の改変は多自然川づくりの取り組みにおいては望ましくない。</li> </ul>   |
| 奈良井川 | (一)鎖川   | 松本市<br>赤坂橋下         | —                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆積による樹林化と河床低下によるみお筋固定の二極化を解消するため、長期的な視点で河道変化を見据え、上下流や川幅全体を使っての対策を検討する必要がある。</li> <li>・通常の県単河川改修で検討。</li> </ul>                              |
| 大町   | (一)高瀬川  | 大町市蓮華大橋<br>～松川村高瀬橋  | —                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河床低下対策については、置土試験の経過を観察し、今後の対策検討が必要。</li> <li>・多自然川づくりでの低水護岸整備の必要性を検討。</li> </ul>  |
| 浅川   | (一)新田川  | 長野市<br>古里稲田         | —                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金事業の実施区間内であり、治水上の必要性はあるが、多自然川づくりを検討するだけの自由度がない。</li> <li>・交付金事業区間であり、その中で多自然川づくり改修を検討。</li> <li>・他事業関連(市道)により早急な改修が必要な場合は別途検討。</li> </ul> |

※ H24モデル事業実施河川は上記3河川(実施河川欄に「○」がある箇所)に決定